

令和2年度和歌山県産品マッチング商談会募集要領

1. 目的

複数の食品卸・小売事業者等のバイヤーを和歌山県に招聘し、県内事業者とのマッチング商談会及び現地視察を行うことで、県内事業者の販路開拓を支援する。

2. 日時

令和2年10月8日（木）～9日（金）

10月8日（木） 商談会 13:30～17:30

10月9日（金） 現地視察 9:30～16:00

※新型コロナウイルス感染症の情勢により、開催方法の変更、延期又は中止となる場合があります。

3. 場所

(1) 商談会 SHIRAHAMA KEY TERRACE HOTEL SEAMORE 2階 熊野
(和歌山県西牟婁郡白浜町1821)

(2) 現地視察 バイヤーが視察希望する県内事業者の生産現場等を訪問予定

4. 参加予定事業者（予定）

業種	参加予定事業者名・担当部署		備考
食品卸事業者	①	三井食品(株)	
	②	国分グループ本社(株) ギフト・EC 開発課	
	③	国分西日本(株) マーケティング部	生鮮食品不可
	④	(株)五味商店	生鮮品、酒類不可
食品小売事業者	①	(株)京北スーパー	
	②	(株)大寿	精肉、ギフト不可
	③	(株)成城石井 商品部	合成着色料、保存料使用商品不可
	④	(株)エース 洋日配・パン・総菜担当	
	⑤	(株)北野クリエーション 新規事業担当	
	⑥	不二商事(株) 水産担当	
	⑦	ヴィレッジヴァンガードプレース(株) こととや・HOME COMING 事業部	冷蔵、冷凍食品不可
外食	①	(株)バルニバービ	

※新型コロナウイルス感染症の情勢により参加予定事業者が変更となる可能性があります。

また、バイヤーの都合で Web 商談となる可能性があります。

5. 参加要件

以下に記載する(1)～(3)の要件を全て満たす事業者であること。

(1) 和歌山県内に主たる営業所又は製造拠点を有する事業者であること。

- (2) 和歌山県産品を生産・製造する事業者又は販売する事業者であること。
- (3) 商談会・現地視察の調整にあたり、誠実かつ迅速に対応する事業者であること。

6. 商談会について

- (1) 商談形式は、県内事業者が提出した参加申込書とバイヤーの意向を踏まえて事前にマッチングする形式となります。
- (2) 会場内に参加予定バイヤーがそれぞれ商談ブースを設け、事前に作成した商談スケジュールに従って県内事業者がブースを訪問し、商談を行います。
- (3) 1商談あたりの時間は、25分間を上限とします。
- (4) バイヤーに食品の試食が可能となるよう、提案された商品のサンプルは必ずご持参ください。
- (5) 商品サンプルを提供する際に必要となる資材・調理器は各自でご用意ください。ただし、電子レンジ・電気ポットについては、会場内に用意いたします。
- (6) 当商談会は、事前マッチング形式の商談会となります。応募者多数の場合、バイヤーの意向等により商談会に参加できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (7) 複数のバイヤーと商談を行う場合、商談スケジュールの都合上、控室等で待機いただく場合がありますので、ご了承ください。
- (8) Web 商談の場合、事前に商品サンプルをバイヤーあて送付いただくこととなります。その際、発送代等は、県内事業者の負担となります。

7. 現地視察について

- (1) 食品流通課職員がバイヤーと同行して、県内事業者の生産現場等の視察を行います。
- (2) 現地視察における対応者は、対象となる商品の生産工程及び品質管理の責任者を原則とします。
- (3) 現地視察を希望しない場合でも、バイヤーの希望によりご協力いただくことがあります。

8. 申込方法

以下の申込書類に必要事項を記入の上、下記担当者までメールにてご提出をお願いします。

- (1) 参加申込書
- (2) 事業者情報シート
- (3) 商品情報（総括）シート
- (4) 商品情報（個別）シート

※バイヤーに提案する商品は、必ず全ての商品についてシートを作成してください。

9. 申込期限

令和2年8月24日（月）厳守

10. 提出先

和歌山県食品流通課 販売促進班 森川・高塚（申込書は両名にメール願います）

森川：morikawa_y0005@pref.wakayama.lg.jp

高塚：takatsuka_k0001@pref.wakayama.lg.jp

※データ容量によっては受信できない場合がありますので、メール送信後に上記担当者までご連絡いただきますよう、お願いいたします。

11. スケジュール（予定）

9月中旬頃

商談の有無の連絡

9月下旬頃 商談会スケジュール・視察日程の連絡
10月8日（木）・9日（金） 商談会・現地視察の開催

12. 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 商談会当日は、3密を避けるため、会場を分割し距離を確保したうえで開催いたします。
- (2) 会場は、定期的に換気します。
- (3) 商談会参加者の検温、自覚症状の確認を行います。
- (4) 参加者は必ずマスクの着用をお願いします。
- (5) 各商談ブースにはアクリル板を設置いたします。
- (6) 商品サンプルを提供する際は、必ず手指消毒を実施のうえ、ビニール手袋を着用して提供するようしてください。（手指消毒液、ビニール手袋については県で用意いたします）

13. お問い合わせ先

和歌山県農林水産部農林水産政策局 食品流通課 販売促進班（担当：森川・高塚）
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
TEL:073-441-2815 FAX:073-432-4161